

## 庁議 議事概要

- 1 日 時 令和5年2月7日(火) 15時10分 ～ 16時00分
- 2 場 所 第一会議室
- 3 出席者 市長、大木副市長、青柳副市長、病院事業管理者、教育長、局長、危機管理監、保健医療統括監、総務局次長、中央区長、議会事務局長、市長公室長、総合政策部長
- 4 議 題 千葉市地球温暖化対策実行計画(案)について【方針決定】(環境局)

### [決定事項]

- ・千葉市地球温暖化実行計画(案)を別紙のとおり決定する。

環境局長 ～資料に沿って説明～

(質問・意見等)

総合政策局長 第2章において、「2050年のあるべき姿」等の6つの施策の柱と、これらに続いて、脱炭素先行地域の取組みが記載されているが、この6つの柱との関係、またはその数値目標との関係性はどのようなものになっているのか。

環境局長 脱炭素先行地域について、エリアごとにその横軸で6つの柱のうちの様々な要素と合わせて、脱炭素を達成していく狙いがある。

千葉市では柱の横軸でも展開をしていくのだという強い意志を伝えたいと思い、このような表記とした。

また、脱炭素先行地域の効果については、CO<sub>2</sub>の削減効果や再生可能エネルギーの創出効果がある。

例えば、CO<sub>2</sub>は、市の施策として106万トン削減する目標だが、そのうち脱炭素先行地域に関する施策において、約10万トン削減する計画である。

総合政策局長 本計画は、2050年のカーボンニュートラルに向けたという観点の一つのポイントであり、また2030年までの対策をいかに実施するかということが重要であり、計画で目指すべき将来像を2050年と2030年を示しており、一般の方にもしっかり伝わる内容となっていると思われる。

脱炭素先行地域での取組みと本計画の削減目標はリンクしているということであるので、一体感を持って、しっかり実行し、千葉市の脱炭素施策が全国に誇れるように展開していただきたいと思う。

青柳副市長 市役所の率先行動について、具体的な施策はこれから検討する段階だと思うが、検討事項として、エコ通勤を対象としていただきたい。現在、マイカー通勤を行っている職員が自転車で通勤することになれば、相当な二酸化炭素削減効果が生まれると考えている。ナッジ効果を活かして取り組んだり、場合によっては通勤手当の見直しを含めて、関係各局で協力して考えていただきたい。

他都市の事例の検証からでも構わない。日によってはエコ通勤を行うという柔軟

な対応が可能なのかどうかということ等、検討していただきたいと思う。

次に以前のレクでは、柱5において「イノベーション」という用語があったかと思うが、今回、無くなっている。レクの際にイノベーションは柱5だけにかかる言葉ではないという意見をしており、そのために削除したのだろうと思われるが、本当に削除するだけで環境局が伝えたかったことが表現出来ているのか。イノベーション自体はかなり重要な視点だと思っている。

基本方針など、施策全体にかかる言葉として登場させてもいいと思われるが、そのことについて、どのように考えているのか教えていただきたい。

環境局長

イノベーションについては、経済の好循環という観点からも重要な言葉であると認識している。表現について再度、検討したい。

総務局長

通勤手当について、基本的には国家公務員で採用されている考え方に準拠して対応しており、この対応を変えることは困難であると考えている。

他都市事例としては、横浜市では、自転車通勤者に500円を上乗せしているが、これは昭和48年から行っており、逆に国家公務員に合わせる方が難しい状況になっていると思われる。

その他の都市についても研究していきたいが、単純にいくらを上乗せするというやり方は難しいと思っている。

ナッジの手法で、近距離の自動車通勤者を自転車に無理なく切り替えていく方向性を目指した方がよいと現時点では考えている。詳細は事例研究等を進めながら決めていきたい。

市長

脱炭素先地域の記述について、本文では目標値等との関連性が分かるようになっているが、概要版では別々の施策のように感じる。

計画全体における脱炭素先行地域の位置付けなどが分かる図を作成し、分かりやすい資料となるように工夫をお願いしたい。

また、施策の柱と各柱ごとの取組みの中で、脱炭素先行地域がどういうものなのかということが文字としては見当たらない。それが分かるようにしてほしい。

他に意見等はないようなので、本日の意見に対応した修正等を行うことを前提として、方針決定とする。

## — 結果 —

本会議の意見等への対応を前提に、決定事項のとおり方針決定とする。

### 5 照会先

- ・会議の運営について

総合政策局総合政策部政策調整課

TEL 043-245-5056

- ・議題について

環境局環境保全部環境保全課

TEL 043-245-5263